

平成24年度関東女子倶楽部対抗～報知杯～群馬ブロック予選競技 組合わせおよびスタート時間表

(参加者 16倶楽部 ・ 80名)

期日：6月12日(火)

場所：初穂カントリークラブ

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	橋田 洋子	鳳凰	西村 香世子	草津	原 勝代	ベルエア	田村 昌枝	レーサム
2	8:09	五十嵐 洋子	藤岡	赤川 春美	サンコー72	小澤 千恵子	白水	濱川 育子	桐生
3	8:18	三村 淑恵	桐生	岩井 恭子	上毛森林	黒崎 美津江	太田双葉	西田 美代子	赤城
4	8:27	大沢 百合子	草津	齋藤 静子	レーサム	都丸 美佐子	伊香保国際	森島 眞知子	ツインレイクス
5	8:36	川崎 エミ子	赤城	田子 とみ江	初穂	秋田 たまみ	鳳凰	増茂 ケイ子	サンコー72
6	8:45	長井 佐代	ツインレイクス	小池 晶代	白水	岡本 典子	上毛森林	宮寄 三枝子	ベルエア
7	8:54	大内田 一美	鳳凰	大槻 美代子	太田双葉	神林 加津子	藤岡	田中 和江	グリーンパーク
8	9:03	滝沢 美津子	ベルエア	角田 かつ枝	赤城	武藤 真由美	白水	井上 早苗	甘楽
9	9:12	矢野 美代子	甘楽	浅野 佳子	伊香保国際	飯塚 千恵子	白水	位下 和子	初穂
10	9:21	早川 由紀子	ツインレイクス	大嶋 ますみ	グリーンパーク	矢島 みど里	レーサム	赤城 文子	藤岡

10番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
11	8:00	森島 豊子	太田双葉	大島 恵子	伊香保国際	川崎 幸代	赤城	吉田 敦美	ツインレイクス
12	8:09	武笠 浩子	グリーンパーク	本田 一江	上毛森林	富田 南海子	甘楽	木樽 ふさ	初穂
13	8:18	杉浦 ちえみ	藤岡	千野 理恵	白水	武内 真理子	グリーンパーク	大崎 由里香	甘楽
14	8:27	菅 千鶴子	サンコー72	西 有実子	鳳凰	前田 薫子	ベルエア	入沢 るり子	初穂
15	8:36	佐野 文子	グリーンパーク	坪井 佳笑	レーサム	斉藤 三津子	草津	関口 とよ子	太田双葉
16	8:45	篠原 久子	伊香保国際	田辺 美恵子	藤岡	板橋 博美	桐生	萩原 喜美江	甘楽
17	8:54	高橋 広子	草津	島村 弘子	伊香保国際	鈴木 輝美	サンコー72	北 節子	上毛森林
18	9:03	角田 くに子	レーサム	相川 弘子	ツインレイクス	早川 法子	桐生	武井 博子	初穂
19	9:12	斉藤 文子	赤城	森谷 美穂	草津	峯岸 絹枝	桐生	野口 三佐子	ベルエア
20	9:21	朝賀 佐知子	上毛森林	赤坂 百合子	太田双葉	江原 ミエ	サンコー72	林 夏美	鳳凰

競技委員長 松本 肇

平成 24 年度 関東女子倶楽部対抗群馬ブロック予選競技

開催日 : 6 月 12 日(火)

開催コース : 初穂カントリークラブ

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件・ローカルルールを適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定や選手への通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカルルールの違反の罰は、2 打とする。

競技の条件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. 使用球の規格(ゴルフ規則 175 ページ参照)

『公認球リストの条件・規則付 I (c)1b』

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I (c)1a』(ゴルフ規則 174 ページ参照)

4. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、競技者が金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

5. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホールの間での練習禁止(規則 7-2 注 2)

『規則付 I(c)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)

7. プレーの中断と再開

- (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。
- (2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいるときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格(規則 6-8b 注)
- (3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。
陰悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

8. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. 修理地(規則 25-1)

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。ただし、次のものを含むスルーザグリーンの芝草を短く刈ってある区域(規則 25-2 参照)にある距離計測のための黄色いペイント。ただし、そのペイントがプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則 25-1 に基づく障害とはみなされない。球がそのペイントの上にあるか、触れている場合、またはそのペイントが意図するスイング区域の障害となる場合のみ、規則 25-1 に基づいて救済を受けることができる。

3. ウォーターハザード、ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)

ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

4. 動かさない障害物(規則 24-2)

- a. 排水溝
- b. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
- c. 黄黒の縞杭(本競技には適用しない)

5. 電磁誘導カート用の 2 本のレール

2 本のレールの全幅をもってカート道路とみなす。球およびスタンスがこのカート道路の上にある場合、競技者は規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。

注 意 事 項

1. 競技の条件 4 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
3. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 30 球を限度とする。

競技委員長 松本 肇